

誓約書

令和5年度鮭川村空き家利活用地域活性化事業費補助金の申請に当たり、次のことを誓約します。

- 1 対象となる建築物が、交付申請日に現に居住者または利用者がいない空き家であること。
- 2 村税等（各種保険料、使用料を含む。）の滞納その他法令違反をしていないこと。
- 3 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団でないこと。
- 4 宗教的活動や政治的活動およびこれらに類する事業を行うことを目的とした団体でないこと。
- 5 補助対象事業に係る空き家は、現行法規に適合し、安全性に配慮した対応等がなされていること。
- 6 地域の良好な生活環境の維持および周辺環境との調和に留意した活用を行うこと。
- 7 ホームページへの掲載等、村の広報において事例として紹介することについて了承すること。
- 8 補助事業の運営にあたっては、安全性や継続性を重視し、その計画等を遵守すること。
- 9 補助事業の完了後10年を経過する前に、補助事業に係る工事を行った空き家を補助事業以外の用途に供しないこと。
- 10 補助事業の完了後10年を経過する前に、補助事業に係る工事を行った空き家の部分について著しい改修を行わないこと。
- 11 補助事業の完了後10年を経過する前に、補助対象に係る工事を行った空き家を売却する場合は、当該売却の日から補助事業の完了後10年のうちの残期間について、譲り受ける者が9および10を遵守する旨を契約書等に明記すること。

鮭川村長 様

年 月 日

申請者 所在地

氏 名

(電話 — — )